

平成二十三年六月二十四日受領
答弁第二四八号

内閣衆質一七七第二四八号

平成二十三年六月二十四日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員木村太郎君提出菅内閣を巡るこれまでの体質に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出菅内閣を巡るこれまでの体質に関する質問に対する答弁書

一及び二について

菅内閣としては、引き続き、「基本方針」（平成二十三年一月十四日閣議決定）等に基づき、政務三役と官僚が、それぞれの役割分担と責任を明確にし、相互に緊密な情報共有及び意思疎通を図ることにより、政府全体が一体となって、緊急事態への対処を含め、真の政治主導による政策運営に取り組んでいくこととしている。

三について

菅内閣としては、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故については、得られる限りの全ての力を結集し、一日も早い事態の収束に向けて努力してきているところである。また、御指摘の尖閣諸島沖の中国漁船衝突事件については、捜査当局が、法と証拠に基づいて、適切に対応したものである。

したがって、「責任転嫁の姿勢」との御指摘は当たらないと考える。

四について

菅内閣としては、御指摘のような批判があることも承知しており、引き続き、関係者との調整や国民に

対する説明に努めつつ、施策を推進してまいりたい。

五について

菅内閣は、適材適所の観点から人事を行っているものであり、「舌の根も乾かぬうちの復権は、国民を愚弄している」との御指摘は当たらないと考える。